

足利市通学路交通安全プログラム

平成26年11月

足利市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月、11月に小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議し、対策を図ってきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関との連携体制を構築し「足利市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「足利市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

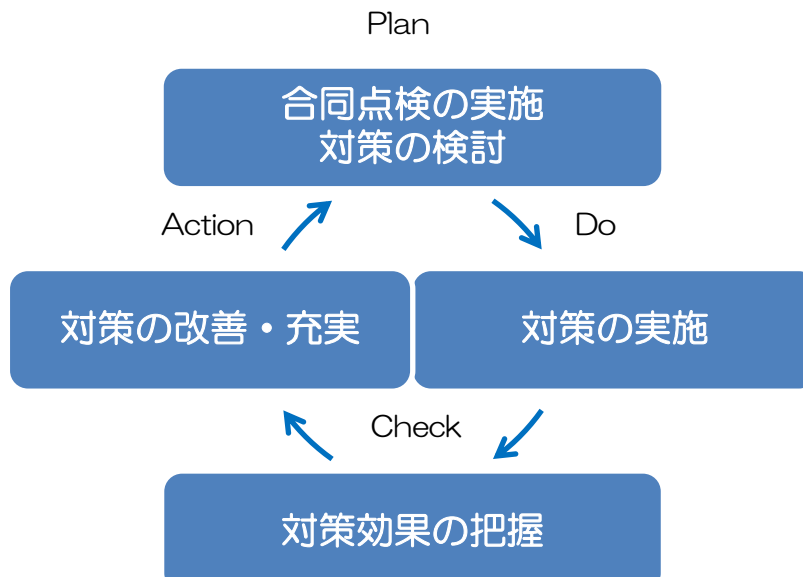
- ・足利市教育委員会（学校管理課 学校教育課）
- ・足利市都市建設部（建築指導課 道路河川整備課 道路河川保全課）
- ・足利市健康福祉部（こども家庭政策課）
- ・足利市生活環境部（市民生活課）
- ・国土交通省宇都宮国道事務所 ・栃木県安足土木事務所
- ・栃木県足利警察署（交通総務課 生活安全課）
- ・足利市立小中学校長会 ・足利市小中学校PTA連合会

3 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

【通学路安全確保のためのPDCA サイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・危険箇所の報告を基に、市内の小中学校ごとに合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から対策が必要と認められる箇所は、歩道整備や防護柵設置、防犯灯の設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育、パトロール強化のようなソフト対策など、箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校、保護者等へアンケートを実施するなど、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- 小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。